

平成29年9月13日

株主及び登録株式質権者 各位

大阪府東大阪市四條町12番8号  
株式会社ロブテックス  
代表取締役 地引俊爲

### 株式併合及び単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会及び同年6月22日開催の第134期定時株主総会決議に基づき、同年10月1日を効力発生日として、「単元株式数の変更」及び「株式併合」を行いますので下記のとおり公告いたします。

#### 記

##### 1. 株式併合

株式併合の割合	普通株式10株につき1株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成29年10月1日
効力日における発行可能株式総数	4,000,000株

##### 2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更の内容	単元株式数を1,000株から100株に変更する
単元株式変更の効力	平成29年10月1日

#### (ご参考)

上記に伴い、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。